2.教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3.東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

提出先　内閣総理大臣ほか4名に提出しました。

一般質問

議席2番　青木　徹　議員

○農業関連について

Q.人・農地プランの目的の再確認と進捗状況について。

A.中心経営体及び新規就農者の確保と農地の流動化の促進や遊休農地対策で、現在73経営体がある。農地の流動化も7名の出し手から相談を受けている。

［産業建設部長］

Q.遊休農地と耕作放棄地の利用対策について。

A.人・農地プランは、中心経営体や認定農業者、集落営農を担う組織体との連携で、農地の集積と遊休農地対策を推進しているが、現状は大変厳しい状況にある。当町としては、耕作放棄地再生利用交付金の申請や遊休農地の解消事例等を参考に取り組んでいく。

［産業建設部長］

Q.農業担い手に対する婚活事業について。

A.「結婚サポート推進事業」としてNPO法人ベルサポートの協力を得て、相談員6名を委嘱し、活動している。

［産業建設部長］

○まちづくり関連について

Q.他の地域のIC周辺はどのような開発がされているのか。

A.北関東自動車道では「都会的利便性に恵まれた暮らし」をテーマに「インターパーク宇都宮南」の開発、また壬生パーキングエリアに併設する「みぶハイウェーパーク」があり常磐自動車道においては、茨城中央工業団地などがある。

［副町長］

Q.圏央道IC周辺開発における境町の魅力あるまちづくりについて。

A.当町では教育環境の整備・子育て支援・福祉対策など、県内でもトップクラスのまちづくりを行っていることから、当町の住みやすさをPRし新たな活動や交流の創造につながる開発と周辺環境や農業等に配慮した開発の総合的な土地利用を図っていく。

［参事兼まちおこし推進室長］

その他、高速バスの停留基地を作り、公共交通に限らず、民間も使える観光にも配慮した開発を考えてはとの質問をした。

議席5番　飯田　進　議員

○圏央道の休憩施設について

Q.昨年10月に誘致の要望書を県知事宛に提出されたが、その後取扱いはどうなっているか。また、今後どのように誘致活動を進めていくのか。

A.「ネクスコ東日本」に問い合わせたところ、「現時点では、場所の選定を含め検討中」との回答。今後、関係機関に対し、議会と共に積極的な誘致活動を展開していきたい。

［副町長］

Q.休憩施設はどのような構想内容で計画しているか。

A.「ネクスコ東日本」に現時点の状況を問い合わせたところ、「東北道から常磐道までの間に休憩施設が必要であり、場所の選定を含め検討中」であるとの回答があった。

［副町長］

○国民健康保険について

Q.町民一人当たりの保険給付額は県内でも低順位なのに徴収する国民健康保険税は県内最上位の状況であると思われるが、その原因はどこにあるのか。

A.境町の場合、国民健康保険の収支については、国民健康保険税の確保により、一般会計からの法定外繰入金を他の市町村と比較し低く抑えているので本来あるべき健全な運営がなされているものと考えるが、このことが国民健康保険税県内最上位の最も大きな原因となっている。

［民生部長］

その他、圏央道建設工事に伴う道路通行規制について質問した。

議席10番　田山　文雄　議員

○防災対策の取り組みについて

Q.災害時の要援護者の避難対策の当町の取り組み、また地域や学校、家庭における防災力の向上についての当町の考えは。

A.現在、台帳の整備に努めているところであり、引き続き、対象者に広く周知して登録制度の推進を図っていきたい。

［民生部長］

A.管内の教員を対象とした防災研修会や学校と地域が連携した避難訓練を実施していきたい。

［教育次長］

○健康増進の取り組みについて

Q.マイレージの取り組みを行っている自治体を参考にして取り組むべきと思うが、当町の考えは。

A.本事業の現状と効果などを調査のうえ、検討していきたい。

［民生部長］

○いじめ対策について

Q.本年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されるが、当町の考え取り組みは。

A.生徒指導連絡協議会においても、新たに専門機関の人達も加わって構成していきたい。

［教育長］

○動物愛護について

Q.「小さな命の写真展」と題してペット殺処分の現状を伝える写真パネル展を開催している地域もある、当町としても取り組むべきと思うが、考えを伺いたい。

A.実施の方向で検討していきたい。

［総務部長］

議席3番　櫻井　実　議員

○豪雨防災対策について

Q.冠水箇所に対する対策及び染谷川の整備進捗状況は。

A.町内の20路線17箇所の冠水発生を確認している。交通量の多い箇所に看板を設置して注意を喚起し、冠水時には付近住民の協力を得て看板や土のうを配置する等、災害の未然防止に努めている。上小橋の五差路付近は、河川の未整備によるところが大きいので職員の巡視や土砂等堆積物のしゅんせつ工事等により、正常な流水の確保に努めている。河道整備は、現在97％の用地を取得し、認可区間（上の橋～県道137号線）の整備は、43％の進捗率で平成35年度完成を目標に事業を進めていく。

［産業建設部長］